

2025 年 6 月 3 日

株 主 各 位

第 85 期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告（会社の体制および方針）

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

任天堂株式会社

本内容は、電子提供措置事項の一部ですが、法令および当社定款に基づき、書面交付請求された株主様にご送付している書面には記載しておりません。なお本内容は、監査等委員会および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して、監査対象書類の一部として監査を受けております。

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社においては、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っています。また、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・プログラム（法務リスク管理方針）を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、コンプライアンス委員会を設置して「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。このほか、不正行為の早期の発見および是正を図るため、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設置しています。

また、監査等委員会による定期的な監査のほか、社長直轄の内部監査室が、各部門の業務活動の監査、財務報告に係る内部統制の有効性等の評価を行うとともに、改善等の施策を提案・助言しています。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で臨むこととし、社内に対応統括部署を設け、会社全体として対応する体制としています。また、有事に備えて、平時より、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会、経営会議その他重要な会議に関する議事録および稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存および管理する体制としています。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としています。各部門のリスク管理体制は、内部監査室がモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。また、コンプライアンス委員会のもと、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進しています。さらに、情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティの確保を図っているほか、製品安全委員会等を設け、製品の安全性を保証し、製品事故発生の防止と、万一、発生した時には速やかな対応を図ることとしています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回開催の取締役会のほか、代表取締役および役付執行役員を兼任する取締役で構成される経営会議を原則として毎月2回開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

また、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を推進し、業務執行における責任の所在を明確にするために執行役員制度を導入しています。業務執行については、組織規程その他の社内規程において職務分掌および責任

権限を定めることで、業務の組織的かつ効率的な運営を図っています。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社における業務の適正を確保することにより、当社グループ全体での業務の適正の確保を推進する体制としています。

子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、当社においては、子会社を適用対象とした関係会社管理規程を制定しています。当該規程に基づき、当社主管本部長が、それぞれ担当する各子会社から必要に応じて情報等の提供を受けて経営状況等の把握・管理を行うとともに、各子会社における重要な事項については当社の事前承認を要することとしています。

また、子会社に対しては、当社の会計監査人による監査のほか、当社の監査等委員会による監査も必要に応じて行っています。当社の内部監査室も適宜子会社について内部監査を行い、内部統制に関する指導または協力を行っています。主要な子会社には内部監査部門を設置し、当社関係部門の協力のもと、各社の規模や各地域の法制等の実情に従った内部統制システムの構築を推進しています。

当社グループ全体のコンプライアンスの強化・推進を図るため、当社は、各子会社に対して必要に応じてコンプライアンスに関する指導または協力を行うほか、主要な子会社には、当社に直接通報を行うことのできる内部通報制度を設置しています。また、当社と主要な海外子会社のトップマネジメント等により構成するグローバル・コンプライアンス・コンファレンスの下、各社のコンプライアンス責任者による定期的な会議を行っています。

(6) 当社の監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社においては、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、同室には専属の使用人を配置しています。当該使用人は監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の職務の補助に係る業務を行います。

当該使用人の独立性と、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命と異動は監査等委員会の同意に基づき行います。

・当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社の社長は、当社の監査等委員と定期的な会議を行うほか、適時に法定事項を報告するようにしています。また、当社の内部監査室は、内部監査の結果を当社の監査等委員会に適時に報告し、さらに当社の取締役等は、子会社の取締役等から報告を受けた事項、その他当社および子会社に係る業務執行に関する事項を必要に応じて当社の監査等委員会に報告しています。

また、当社の監査等委員会への報告者に対して、不利益な取扱いを行うことはありません。

・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、取締役会に出席するほか、必要と判断する重要な委員会や会議に参加することを通じて監査が実効的に行われることを確保するとともに、監査等委員がその職務の執行に関して費用の請求をした場合は、法令に則り、社内規程に基づき処理しています。

(7) 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に実施しています。また、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要な改善策を実施しています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および各本部長を主たる構成員とするコンプライアンス委員会が策定したコンプライアンスに関する活動計画に基づき、社内研修の実施や各部門に設置されたコンプライアンス担当責任者による担当部門のモニタリング等により、法令等の遵守を確保しています。

損失の危険（リスク）の管理については、内部監査室が各部門で実施しているリスクの管理状況をモニタリングするとともに、残存するリスクを可能な限り定量化することで、各部門におけるリスク管理体制の改善等を図るための施策の提案や助言を行っています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、ならびに当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議における決議および報告事項の取扱いの基準を定めた「取締役会規則」や「経営会議規則」に基づき、取締役会および経営会議を運営するほか、取締役会付議事項を事前に経営会議において審議することで、効率的かつ適正な取締役の職務執行を行っています。また、当社では経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を促進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために執行役員制度を導入しています。業務執行を担当する各取締役および執行役員については委嘱範囲や担当部門を指定し、その役割と責任を明確にしています。

取締役会議事録や稟議書等の取締役の職務執行に関する情報は、関係法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切な保存および管理を行っています。

(3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社の主管本部長が経営状況等の把握および管理を行うほか、当社の事前承認を要する事項については、定められた決裁基準により決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しています。

また、子会社に対しては、当社の会計監査人および監査等委員が往査を含む監査を実施す

るほか、内部監査室が適宜内部監査を実施し、必要に応じて、内部統制やリスク管理について指導および助言を行っています。

当社のコンプライアンス担当部門は、主要な海外子会社のコンプライアンス責任者と定期的に会議を開催し、コンプライアンスに関する各子会社の取り組み状況の確認と各地の法規制や今後の課題等についての意見交換を行っています。

(4) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議にも適宜出席することで、取締役および使用人から必要な報告を受けています。また、社外取締役を含めた監査等委員と社長との間で四半期毎に会議を開催し情報交換を行うほか、内部監査室と連携し、同室が実施する内部監査等に関する報告を聴取しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取り組みはあらかじめ定めてはおりませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しております。また、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価および買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましては、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続してまいります。

以上

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,065	15,120	2,646,967	△271,033	2,401,119
当期変動額					
剰余金の配当			△193,263		△193,263
親会社株主に帰属する 当期純利益			278,806		278,806
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		66		20	86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	66	85,542	17	85,626
当期末残高	10,065	15,186	2,732,509	△271,015	2,486,746

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,415	172,226	202,642	1,237	2,604,998
当期変動額					
剰余金の配当					△193,263
親会社株主に帰属する 当期純利益					278,806
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					86
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,053	△2,114	34,939	△118	34,821
当期変動額合計	37,053	△2,114	34,939	△118	120,448
当期末残高	67,469	170,112	237,581	1,119	2,725,446

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

27社

主要な連結子会社の名称

任天堂販売株式会社

Nintendo of America Inc.

Nintendo of Europe SE

主要な非連結子会社の名称

福栄株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

4社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社ポケモン

持分法を適用しない非連結子会社及び

福栄株式会社

関連会社のうち主要な会社の名称

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

持分法の適用の手続について特に示す

必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しています。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用していますが、一部の工具、器具及び備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 当社及び連結子会社ともに定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいて償却しています。 |
| ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。 |
| ② 賞与引当金 | 当社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。 |
| ③ 取締役報酬引当金 | 当社では、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して支給する報酬の支出に備えて、支給見込額基準により計上しています。 |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を行っています。具体的には、ホームコンソールゲームのハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品を販売しており、また、Nintendo Switch Onlineなどの各種サービスも提供しています。その他、モバイルアプリにおいてサービスやコンテンツの販売をしています。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① ゲーム専用機

製品又はサービスと引き換えに得ると見込む対価の額を取引価格としており、取引の対価は基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでいません。基本的には当該対価の額を総額で収益として認識していますが、ダウンロードソフトのうちソフトメーカー様のソフトウェアなどについては、当社グループが受け取る販売手数料の金額を収益として認識しています。

ハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品の販売に係る収益は、主に顧客の指定する場所へ到着する予定日において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。一方、ソフトウェアのうちダウンロードソフトや追加コンテンツについては、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。そのため、予約販売する場合や追加コンテンツが未配信の場合においては顧客が利用可能となる日まで収益認識を繰り延べています。なお、追加コンテンツのうち複数の配信がある場合は、各配信の独立販売価格を観察可能な情報から見積り、取引価格を各配信に配分しています。また、当社グループが運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高の非行使部分については、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しています。

また、当社グループの製品の中には、無償でアップデートをすることが履行義務に含まれる場合があります。そのような場合、アップデート部分の独立販売価格及び顧客がアップデート内容を利用可能となる日を見積り、アップデート部分に配分された取引価格はその日に履行義務が充足されると判断しています。

当社グループが提供するサービスのうち、Nintendo Switch Onlineのような有料会員サービスはサブスクリプション期間を通じてサービスが提供されるため、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

また、当社グループは顧客に将来当社の製品又はサービスと引き換えることができるポイントプログラムを提供しています。製品又はサービスの販売に付随して発生するポイントについて、行使されると見積られる部分の独立販売価格を見積り、取引価格を製品又はサービスとその行使されると見積られたポイントに配分しています。ポイントプログラムに関しては、そのポイントを顧客が利用した時点で履行義務が充足されると判断しています。

②モバイル・IP関連収入等

モバイル・IP関連収入等のうち、モバイルアプリの販売については顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。また、モバイルアプリ内で販売するゲーム内通貨については顧客が消費する時点で履行義務が充足されると判断しています。有料会員サービスについては、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

IP関連収入については基本的に顧客による当社IPの使用に応じて収益を認識しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を採用しています。

なお、当連結会計年度において、当社の確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機	237,177	477,804	280,621	87,931	1,083,534
うち Nintendo Switchプラットフォーム ※1	218,377	468,961	276,351	86,605	1,050,296
うち その他 ※2	18,799	8,842	4,270	1,325	33,238
モバイル・IP関連収入等 ※3	26,623	35,391	4,383	1,275	67,673
その他 ※4	11,081	1,935	738	△40	13,714
合計	274,882	515,130	285,744	89,165	1,164,922

※1 Nintendo Switchプラットフォームの内訳は、ハード・ソフト（パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む）・アクセサリです。

※2 Nintendo Switch以外のゲームプラットフォームやamiibo等です。

※3 映像コンテンツ収入、スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入等です。

※4 Nintendo TOKYO等オフィシャルストアにおけるグッズ販売やトランプ等の売上高です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,608
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	65,180
契約負債(期首残高)	166,858
契約負債(期末残高)	156,727

契約負債は、主に当社グループが運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高や、有料会員サービスや追加コンテンツなどの未提供部分に関する前受金、ソフトメーカー様などへ製品の提供を行う取引における前受金です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、112,280百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性がないため、記載を省略しています。

【会計上の見積りに関する注記】

・棚卸資産の評価

当社グループは、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、棚卸資産を486,428百万円計上しており、原材料評価減を12,221百万円及び製品評価減を15,760百万円含んでいます。

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。当該棚卸資産の評価方法は、過去の原材料の使用実績や製品の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の生産計画及び販売計画の実現可能性を見積もっていますが、当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、原材料の使用可能性や製品の販売可能性について不確実性を伴います。なお、正味売却価額及び回収可能価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した原材料・製品が計画を上回って使用・販売された場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

・繰延税金資産の評価

当社グループは、当連結会計年度において、繰延税金資産を80,929百万円計上しています。

繰延税金資産の回収可能性は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積り等に基づいて判断しており、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。当社は安定的に課税所得が発生しており、将来の著しい経営成績の変化が見込まれないと仮定していますが、当社グループの事業は、幅広い娯楽の中の一分野であり、他の様々な娯楽の趨勢による市場環境の影響を受けるため、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りには不確実性を伴います。将来の課税所得の見積りについて変更が生じた場合には、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を及ぼします。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 棚卸資産の内訳

製品	293,462百万円
仕掛品	14,091百万円
原材料及び貯蔵品	178,874百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 97,327百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 1,298,690,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,515	131	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	40,748	35	2024年9月30日	2024年12月2日
計		193,263			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額	98,961百万円
1株当たり配当額	85円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（当社及び連結子会社）は、安全性の高い預金等の金融資産で運用しています。デリバティブは、後述する為替変動リスクの軽減及び管理のために利用し、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っています。有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、主に満期保有目的で信用度の高い取引金融機関や米国債等の債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。また、為替の変動リスクと市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しをしています。投資有価証券に含まれる株式は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されていますが、保有残高に重要性はありません。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

直物為替取引及びデリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建債権等に係る為替変動リスクの軽減及び管理を目的としており、先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨オプション取引等を含みます。これらの取引については、取締役社長または管掌執行役員の承認を得て、当社では財務部が、連結子会社では財務担当部門が外貨預金等の期中残高の範囲内でのみ行っており、取引実績は、管掌執行役員及び取締役会に定期的に報告しています。また、契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少と認識しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	206,011	205,992	△19
その他有価証券	434,950	434,950	—
資産計	640,961	640,942	△19
デリバティブ取引	5	5	—

(注)1. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	200,327

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、債務となる場合は、（ ）で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	131,221	—	—	131,221
債券	14,902	257,315	—	272,218
その他	570	30,939	—	31,510
デリバティブ取引				
通貨関連	5	—	—	5
資産計	146,700	288,255	—	434,955

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	31,561	—	31,561
その他	174,430	—	—	174,430
資産計	174,430	31,561	—	205,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債等は主として相場価格を用いて評価しています。上場株式及び一部国債等は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。それ以外は、活発な市場における相場価格と認められないものについて、その時価をレベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等の評価技法を用いて時価を算定しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、流動性プレミアム等が含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場における相場価格を参考にできるものをレベル1の時価に分類しています。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	2,339円99銭
1株当たり当期純利益	239円47銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,065	11,584	78	11,662	2,516	21	860,000	1,073,975	1,936,512
当期変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩						△1		1	—
剰余金の配当								△193,263	△193,263
当期純利益								225,818	225,818
自己株式の取得									
自己株式の処分			66	66					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	66	66	—	△1	—	32,556	32,554
当期末残高	10,065	11,584	144	11,729	2,516	19	860,000	1,106,531	1,969,067

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△271,033	1,687,207	33,945	33,945	1,721,153
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△193,263			△193,263
当期純利益		225,818			225,818
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	20	86			86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			35,336	35,336	35,336
当期変動額合計	17	32,639	35,336	35,336	67,975
当期末残高	△271,015	1,719,846	69,281	69,281	1,789,128

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | 時価法 |
| 市場価格のない株式等以外のもの | （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しています。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法
（一部の工具、器具及び備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。）
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
----	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
----------------------------	------------------------------------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

(3) 取締役報酬引当金

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して支給する報酬の支出に備えて、支給見込額基準により計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しています。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を行っています。具体的には、ホームコンソールゲームのハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品を販売しており、また、Nintendo Switch Onlineなどの各種サービスも提供しています。その他、モバイルアプリにおいてサービスやコンテンツの販売をしています。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①ゲーム専用機

製品又はサービスと引き換えに得ると見込む対価の額を取引価格としており、取引の対価は基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでいません。基本的には当該対価の額を総額で収益として認識していますが、ダウンロードソフトのうちソフトメーカー様のソフトウェアなどについては、当社が受け取る販売手数料の金額を収益として認識しています。

ハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品の販売に係る収益は、主に顧客の指定する場所へ到着する予定日において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。一方、ソフトウェアのうちダウンロードソフトや追加コンテンツについては、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。そのため、予約販売する場合や追加コンテンツが未配信の場合においては顧客が利用可能となる日まで収益認識を繰り延べています。なお、追加コンテンツのうち複数の配信がある場合は、各配信の独立販売価格を観察可能な情報から見積り、取引価格を各配信に配分しています。また、当社が運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高の非行使部分については、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しています。

また、当社の製品の中には、無償でアップデートをすることが履行義務に含まれる場合があります。そのような場合、アップデート部分の独立販売価格及び顧客がアップデート内容を利用可能となる日を見積り、アップデート部分に配分された取引価格はその日に履行義務が充足されると判断しています。

当社が提供するサービスのうち、Nintendo Switch Onlineのような有料会員サービスはサブスクリプション期間を通じてサービスが提供されるため、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

また、当社は顧客に将来当社の製品又はサービスと引き換えることができるポイントプログラムを提供しています。製品又はサービスの販売に付随して発生するポイントについて、行使されると見積られる部分の独立販売価格を見積り、取引価格を製品又はサービスとその行使されると見積られたポイントに配分しています。ポイントプログラムに関しては、そのポイントを顧客が利用した時点で履行義務が充足されると判断しています。

②モバイル・IP関連収入等

モバイル・IP関連収入等のうち、モバイルアプリの販売については顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。また、モバイルアプリ内で販売するゲーム内通貨については顧客が消費する時点で履行義務が充足されると判断しています。有料会員サービスについては、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

IP関連収入については基本的に顧客による当社IPの使用に応じて収益を認識しています。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 【収益認識に関する注記】」に記載しているため、記載を省略しています。

【会計上の見積りに関する注記】

・棚卸資産の評価

当社は、当事業年度において、貸借対照表上、棚卸資産を174,034百万円計上しており、原材料評価減を10,606百万円含んでいます。

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。当該棚卸資産の評価方法は、過去の使用実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の生産計画の実現可能性を見積もっていますが、当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、原材料の使用可能性について不確実性を伴います。なお、正味売却価額及び回収可能価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した原材料が計画を上回って使用された場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

・繰延税金資産の評価

当社は、当事業年度において、繰延税金資産を90,911百万円計上しています。なお、内容については「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】繰延税金資産の評価」に記載しています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 棚卸資産の内訳	
製品	78,417百万円
仕掛品	14,075百万円
原材料及び貯蔵品	81,541百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	47,747百万円
3. 保証債務	
不動産賃借料支払保証	
NES Merchandising, Inc.	1,208百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	274,936百万円
短期金銭債務	14,595百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	784,952百万円
その他営業取引による取引高	107,953百万円
営業取引以外の取引高	77,586百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	134,441,816株
------------------	------	--------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は研究開発費であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は3,226百万円です。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Nintendo of America Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売	当社製品の 販売(※1)	348,246	売掛金	100,808
子会社	Nintendo of Europe SE	所有 直接100%	当社製品の販売	当社製品の 販売(※1)	254,638	売掛金	102,297
				移転価格税制 調整金	22,679	未収入金	30,852
子会社	任天堂販売 株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売	当社製品の 販売(※1)	116,654	売掛金	6,249

取引条件及び取引条件の決定方針

(※1) 製品の販売については、市場価格を勘案して相互協議のうえ決定しています。

役員等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	古川 俊太郎	被所有 直接0.0%	当社代表取締役	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(※1)	17	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(※1) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	1,536円72銭
1株当たり当期純利益	193円96銭

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。